

令和 2 年 5 月 18 日 議会改革特別委員会 議事録

9 時 59 分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、小中真樹雄、小田上尚典、西村 一啓、網谷 芳孝

山崎 年一

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 皆さんおはようございます。

議会改革特別委員会を開きたいと思います。よろしくお願いします。

本日、皆さんおそろいでございます。

今日の会議につきましては、日程を 3 つ準備しています。SNS 及び委員会中継の報告について、それから自由討議の課題の整理について、これが一番時間を取るかと思います。そして、決算特別委員会での要望事項について、これらが議題となります。

最初に、日程 1、SNS 及び委員会中継の報告についてですが、現状の報告をしたいと思います。

まず、前回の会議で皆さんにお知らせしたようにフェイスブックの名前と、それから様式が若干変わりました。今、作っているページのトップに試験中という言葉を加えたのと、あと、皆さんはアナリストを外れ友達になっている状況です。最近の書き込みなどはあまりされてないようですが、どうでしょうかね、局長何か報告することありますか。

局長。

○田中事務局長 4 月 30 日のスカイプ会議以降は、報告事項はないのですが、今日の報告なりを終わった後に上げるぐらいかなと。今後、6 月定例会でありますとか、先ほどの議会運営委員会の中でも臨時会といったようなこともございましたので、そういったところをお知らせしていくのが良いのかなとは思いますが。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

まだ、試験中なのでいろいろ試してみないといけませんから、書き込みのほうは積極的によろしくをお願いします。

委員の皆さんから、この SNS で気づきとかありましたか。なかなか見る機会も今のところないのかなというふうには推察しますけれども、議長なり事務局が投稿したものに対して反応をたまにはしてあげてもらいたいと思いますので、引き続き、試験でやりたいと思います。

6 月定例会入りしましたら、いろいろと展開が変わってくると思いますので、よろしくお願いします。

続いて、委員会中継の報告ですが、前回の会議でカメラがなかなか入手できていないという状況を報告しました。皆さんの御意見で、まずは音声だけでもというところから話があったのですが、そちらもなかなか準備ができていない状況です。機器が市中に出回っていないということです。私たちではどうしようもできないところではあります。先ほどの議会運営委員会で委員の皆さん方をお願いしたのが、各委員会で実験的なことをやっていただきたい、御協力いただきたいというお願いをさせてもらいました。機器がそろい次第、随時進めていこうと思います。実際にやってみながら改正点、改善点があれば直していくということになろうかというふうに思います。

また、これについては、改めて議題にしたいと思いますので、今日はSNSと委員会中継については御報告にしたいと思いますけどいかがでしょうか。よろしいですかね。

ありがとうございます。

では、日程2、自由討議の課題整理についてを議題といたします。

皆さん方からいただいた御意見をまとめてみました。

〔発言する者あり〕

○寺岡委員長 いえ、違います。

イメージ集ですね。

ありがとうございます。

これを皆さんの前回の御意見を委員さんごとにまとめました。

若干、てにをはを直しながら箇条書で分かりやすくなるようにまとめさせていただきました。それぞれ前向きな御意見を頂いたものと思います。3枚目が、総務文教と生活環境の両常任委員長からの御意見を頂きました。これは、先週の時点でお配りしていますので中身御覧いただいていると思いますけど、実際に運用する方々からの御意見が必要ではないかということで、前回、皆さんにお示ししたものを、皆さんに常任委員長から御意見頂きましょうというところを実際にいただいたものがこれになります。

さらに、これらをまとめたものとして、たたき台を作成しました。

これが、前回の皆さんの意見、それぞれのものをまとめて1つにしたらいったものになるということです。もちろん、全部が全部網羅して書けているわけじゃないのですが、大まかな流れを作る上では、このあたりが足がかりになっていくかなというふうに思っています。

目的をまず明確にしましょう。この自由討議の目的は、ありますように、議案や課題の理解を深め、より議論の尽くされた決定が導かれるもの。また、討議を通じて審議の過程が市民に伝わり、開かれた議会につながることを期待すると、こういったところが目的として皆さん方からあったものです。

じゃあ、どこの場面でこの自由討議入れていくのといったときに、今の委員会の流れというのを改めて確認しておかなければいけないということで、この1から6まで常任委員会の流れというのを書かせてもらっています。これは、あくまで一般的な流れでして、委員長が議案の指定をしまして、執行部から提案理由の説明があります。それに対して、委員から執行部に対しての質疑があって、それが終わりましたら討論に入ります。討論は、

それぞれの委員が主張を述べていく場と、賛否を明らかにする場というふうを考えられます。討論が終わりましたら採決、可決か否決かというところを諮っていきます。最後に委員長が結果を宣告しまして、1つの議題の審議が終わるわけですね。ここどこに入れるかという話になっていきます。

改めてよく見ておいていただきたいのは、質疑や討論、それぞれが質疑に入って質疑を終結するまでが1つの流れであるということは特に御留意いただいております。ですので、質疑を終結した後に、例えば討論に入って、また質疑に入るとというのは基本的には考えにくいだろうというふうに思います。そういったところの流れの確認の中で把握していただきたいと思います。

前回の会議までで皆さんから頂いたのが、討議のテーマの選定が難しいのではないかとことです。何を討議テーマにするか、委員会2日前、これはあくまで数字、たたき台ですからね。委員会2日前までに委員からの事前通告制とし、議題の冒頭に実施するか委員に諮る。会議の進捗によって委員長が委員に諮る。前提としては、委員長の独断で討議の時間は持てないというふうにする。ここあたりが考えられるのではないかとというふうに思います。

討議をどのタイミングで行うか、これも前回までにいろいろと御心配の声がありました。具体的に、これは確か網谷委員だったと思うのですが、質疑と討論の間に当てはめたらどうかという具体的なアイデアも出ました。討議を通じて新たに生じた執行部への質疑類は委員長がまとめて討議終結後に確認する。これは、先ほどの質疑がもう一度繰り返されることを避けるのと併せて、討議をしている間に、これも確認しとかにやいけんねということも起こるのではないかとことを考えて、こういったものを付け加えています。委員長がまとめて最後に確認するのは、そういうときには、内容の趣旨に間違いがあった場合を除いて、委員から個別の発言はできないというふうなルールを付ければ、会議があっち行ったりこっち行ったりするのは防げるのではないかとというふうに思います。

次に、試行期間では、これは委員長の言葉の中から拾い上げたものですが、委員会を休憩し、政策研究会の中で討議する時間を設ける。委員長はあらかじめ討議の終結時間を宣告しておく。この15分というのも当てはめただけですから、まだたたき台です。試行期間中は、議事録には掲載しない方向で進める。試行してみて議事録に残すかどうかというのは、また考えていってもいいのではないかと思います。

最後に留意事項として、議題以外の事項に関しては、ほかの発言機会を活用するように委員会全体で促す。これは、小中委員からあったと思うのですが、今それを言うべきじゃないことを指摘するようにするのも自由な討議なんじゃないかというふうな、自由の中に含まれるのではないかとというふうな御意見から、そのときに話しているテーマをとにかく発言していただくと、そうじゃないときは、それ今言うことじゃないですよねというのを委員長に限らず委員会全体としてその方に促していくというやり方も必要かと思います。

また、この制度が導入される場合、従来の質疑・討論内での発言が適正なものか改めて問われる。これも皆さんからの意見、委員長からの意見であったと思うのですが、既に質疑や討論で質疑の形、討論の形とは違ったような中身を話されるケースもあるんじゃないか

というふうな御意見がありました。ということであれば、新しく議会の発言の場面が増えるわけですね、この自由討議をやれば。そうすると、従来の質疑・討論という仕組みを適正なものに改めていく、戻していくということを考えなければいけないのではないかと
いうふうに至っております。

取りあえず資料の説明は以上になります。

ここまでで何かありますか。

特に資料についてはよろしかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 具体的にじゃあどうするかというところを入っていこうと思うんですけども、たたき台ですので、ここから足がかりに進めては行こうと思うんですけど、前回までに大きな、皆さん方から声が複数上がった何をテーマにするかというところ、ここについて、3つほど書いております。このことについて、いやそうじゃないだろうとかいう御意見があれば伺っておきたいのですが、いかがでしょうか。

議長、どうぞ。

○細川議長 何をテーマにするかなんですけど、この下の討議をどのタイミングで行うかを見ると、質疑と討議の間に当てはめるということなので、これはもう執行部より提案された議案の中から何かをテーマにするというふうに理解していいのか、それとも全く自由に、今回はこれについて討議をしてほしいというふうに提案するというふうに考えていいのか、そこら辺が不明なのでお願いします。

○寺岡委員長 基本的には、これは常任委員会での流れというふうなのでさせてもらっています。特別委員会では、予算特別委員会、決算特別委員会は特別にルールがあるのですが、うちの委員会であったり基地周辺対策特別委員会であったり広報広聴特別委員会であったり、このあたりは発言のやり方というのは基本的には委員長が中心になって進めてもらっています。ですので、討議をどの場面で当てはめても可能なわけですけど、先ほど紹介したように常任委員会には1から6までの大まかな流れがあります。そこに、当てはめていくわけです。という、執行部から提案の議題、議案以外で発言できる場面というのはないわけです、基本的には。それを政策研究会で本来はしていくことだと思うんですけど、この場合は、常任委員会の議案上程の審査の中に入れるという前提でこれは作っていますので、議案についての深めるかどうかというところになるかというふうに思います。

以上ですが、説明になっていますか。

どうぞ、副委員長。

○日域委員 だから、今がある意味自由討議かなと思うんですが、議案があつて質疑があつて討論があつて採決があるという今のプロセスがありますよね。それはそれでちゃんともうでき上がっていますから、そこに例えば自由討議と討論ってかなり近いですし、自分の考えを述べて賛成・反対というのが一応討論だと思いますけども、例えば、私詳しくはないですけど、自民党なんかの国のレベルで、シャットアウトしてやり合う場面があるじゃないですか、議案のやり取りをね。ああいうとこなんか、かなりのことをやるんでしょうけども、大竹市議会ですることができるといって、例えば議案が配付さ

れて本会議が始まるまでの間に、どうやってテーマを決めるかはありますけども、そのことについて採決はすぐ後ろに控えているわけじゃないわけですから、そこでいろんな考えを言ってみるというのも面白いかもしれませんけど、議案が出されて質疑をして、賛成ですか反対ですかという段階になって今さら何を言うのという気もするんですよね。

例えば、今、学校9月制ってありますけども、今日の中国新聞かな、文科省が、始めた年ですよ、子供が1.4倍になるからできないとか、こいつらやる気がないというサインやと思いましたけど、1.4倍になったら大ごとですからね。例えば、今の年長の5月生まれの子はどっち行くんだと、そんな生の人間をぶった切るようなことできるわけがないんですけども、文科省がそんなかしこくないと思いませんけども、でもそんな国民を惑わすようなことを言って、だから反対ですよねというのは、皆さんがざっくりと意識を持っても具体的にどうするかというものを考えずにイメージ作っているわけですね。だからああなるんであって、やっぱり自由討議とかいうと幅広く、そうじゃない、こういう見方をせんといけんのよと結論に反対じゃないけども、こういう見方をするべきなんですよというのも討議でしょうし、だから、賛成・反対を超えたところが、超えた部分も要るんじゃないかとも思いますね。なかなか、今の仕組みの中のどこかにはめ込むというのはかなり難しいと思うんですね、実際はね。

分かるんですけども、現実問題として非常に難しいような気がします。これをどうするかというのもまた、こういう堅苦しい場面じゃなくて話ができたらいいなとか、個人個人思いのある方は、例えば文章で出すとか、そんなことをしたらできるかもしれないですけど、ここで言葉だけでしゃべってどうこうというのは、なかなか難しいような気がします。すみません。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

この件についていえば、やるとしたら議案が上程されるまでの期間にすれば意味が起こってくるんじゃないかという、それぐらいですかね。ありがとうございます。

そのほかは何かありますか。

小田上委員。

○小田上委員 まず、何を議題にするか、何をテーマにするかというところだろうと思うのですが、議案が出てこないことには、何をテーマにしていいのか分からないということにつながるのではないかなと、先ほど日域副委員長が言われたこともそうだろうなと思います。なので、後々につながると思うんですけど、研究会という場面にして討議を行うというところでありなのかなと、ただ議案が上程されてきたタイミングで、これは自由討議に値するだろうというものはある程度見えてくるんじゃないかと思います。法令改正に伴うものとか、付随したもので自由討議する必要はないので、大竹市独自のものだったりするときにすべきなんだろうというところで、実際に議案が上程されてからテーマを決める。なので、上程されたものの中から決めて、委員からの事前にこれを自由討議にすべきじゃないかというものを募ってテーマにするというのが妥当なんじゃないかなと思います。それで、テーマによりけりになるのかもしれないんですけど、どのタイミングで行うかというのは、また考えないといけないかなと思いますけど、上程されてからのほうが議案、内

容を絞りやすいと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほかいかがですか。

まだまだ検討はしていないといけないと思うんですけども、どうぞ、日域委員。

○日域副委員長 今の議案が上程というのは、あれですね、本会議が始まってそこで上程するわけ。その前に議案が配付された段階で一応のことは分かるわけですね。今おっしゃったのは、本会議が始まった後ということです。どっちかな。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 議案が事前に配付されたタイミングで、もうそれは上程されるものとして来るわけですから、議案配付のタイミングで委員から募るのでいいんじゃないかなと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

これは、自由討議というよりも非公式の委員会、政策研究会で十分代用できるということになると思うんですよ、今のお二人の話でいくと。それを積極的に推進しましょうというふうに呼びかけるかどうかというところだとは思いますが。規約をいろいろじって常任委員会の途中でできるようにするかどうか、それは休憩をして政策研究会をするかというところでも会議できないことはない。前回もどなただったかな、意見があって、現行のルールの中でもできないわけではないというのも気づきもありましたし、そういったところをどういうふうに扱っていきましょうかね。それこそ、常任委員長さんあたりにどう思うかというのは聞いてみたいとは思いますが。前回の意見、今回頂いた意見にあったかな。

特には、政策研究会及び協議会のことには触れてはおられませんので、どうしましょうか。委員会からの問合せという格好でもう一度具体的に聞いてみましょうかね。他の皆さんどう思われます。今のテーマのことについて意見交換してますけど、何を討議テーマにするか、討議をする場面というのがどうなのかという、若干入りましたけども。

山崎委員。

○山崎委員 自由討議ということについては、議会が議論して意思を1つにまとめていくということは大切な要素だと思うので、そういった意味で自由討議という問題が出てきとるんだろうと思うんですね。ただ、今の状況の中で、議案審査の中で自由討議の時間を入れるということになると、今の委員会がもっと長くなるわけですね。入れる入れんにも係ってくるんですが、そういった中で、そうは言っても委員会、どっちかという早よ終わりたいという雰囲気もある中で、やっぱりそういった時間を確保できるのかなという気がするんですね。自由討議をするということであれば、議会としての意思統一を図るという意味であれば、議案審査の中で自由討議を入れるのではなくて、それ以外の場で委員としての自由に討議をしながら意思統一を図っていくという方向を考えるべきだろうと私は思うんです。

議案で、じゃあ意思統一をするために議論をしましょうという議論をしたからいうて、議案に対しての考え方がそんなに変わると、反対が賛成になったり賛成が反対になったり

というような、議員の皆さんの気持ちがそう変わるような問題じゃないような気がするんですね、議案に対しての考え方ということになると。そうすると、そこで自由討議を入れることに意味があるのかなという気がします。ですから、自由討議とするのであれば、議員同士が率直な意見交換ができるようにテーマを決めて自由に討議をしながら意思統一を図っていくということを、私はするほうが議会の意思統一としては見やすいんじゃないかなという気がします。

そんなところで、議案審査の中へ自由討議の時間を入れていくということになると、非常に時間も長くなってくるし、大体委員会の議案の審議でも大体発言される人というのは、ほぼ決まってきたわけですね。そういった中で、そういう時間を取ることが本当に議会の意思統一につながっていくのかなという気がしますので、自由討議を加えるのであれば、ほかの議案審査以外の場合で入れていただけたらというふうに、皆さんの意思統一が図れるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほかにもあれば伺います。

今、山崎委員、小田上委員、日域副委員長と御発言頂いてるんですけど、それらに対する反論でも構いませんし、応援するような発言でも構いませんし、このあたりテーマの持ち方のタイミングでどういうふうにというところで、今意見交換されてますけど、何かありませんかね。

小田上委員。

○小田上委員 山崎委員の発言で、確かにそうだなと思うところもあります。今まで、多分、議員長年されてる方は事前に会派の中だったりいろんなところで協議をした上で委員会なり本会議なりに挑まれてると思うんですが、ここのたたき台に書いてある目的ですね。議論を、討議を通じて審査の過程が市民に伝わるというところ、重要なんじゃないかと思えます。先ほど、日域副委員長の言われた、賛成・反対を超えたところの考えですね。討論の場合は賛成する理由、反対する理由を述べることしかできないので、それに至るまでのところの議論というのが、今の段階では政策研究会でやってみるという方向なのかなとは思いますが、これが委員会の中で自由討議ができるとなると、議事録に残すかどうか別にして、委員会の中でやれば見れる人、傍聴できる人というのが増えてくる、可能性が出てくると、であれば過程だったり賛成・反対に至るまでの各議員の思いとかというところも表現しやすくなるんじゃないかなというのがあるので、まずやっていく方向で、どこかの委員会の中でやっていく方向を取っていったほうがいいんじゃないかなと思いました。

○寺岡委員長 ありがとうございました。

ほかにかがですか。同じ方でも構いません。

今日頂いてる発言を踏まえながら、前回までの間でも皆さんから試行することの大切さというのを繰り返しいただいております、いろいろな皆さん方から。常任委員会に試していただくということが必要になってくると思うんですよ、どこかの場面で、どこかの場面というか議会運営委員会を通じて正式にお願いしないといけませんから。お願いするため

にこういった格好でやってみてくださいというのを、そこぐらいまでは我々のほうで作っておかなければいけないかなというふうに思うんですね。その後で、常任委員長から、寺岡委員長、ああいうてやってみたけどここはうまくいかんかったよと、そういった反省といますかお叱りを頂きながら、また次の委員会で修正をしていくというふうな流れになるかなという、イメージですが持っています。

ですんで、今、皆さん方から頂いた御意見で2通りまた作ってきますので、それを生活環境委員会及び総務文教委員会をお願いをする格好になりますけど、これをやってみただけませんかというふうなことになろうかと思うんですよね。ですんで、審査そのものは全会一致まではもちろん至らないと思うんですよ、どんな自由に意見を交換していったとしても、ただ、課題とかの理解を深めていくと、その結果で自分はこう思っと思ったけど、反論されてもう言い返せなかったという場面も、もしかしたらあるかもしれませんし、そうしたら御自身は市民に対して説明が今度はできなくなりますので、思いは変わらないけれども、例えば賛成せざるを得ない反対せざるを得ないということにもなってくるのではないかなというふうにも思います。自然な議論の形の1つかなとは思いますが、とにかく、ただそれが大竹市議会にとってふさわしいかどうかというのはまだまだ研究が足りていないのが状況です。ですんで、実際に常任委員会で試行をしていただくということになると思うんですよ。

次回プログラム2つぐらい組み立てて案として持ってきてみますので、それで常任委員長をお願いをするという方向でいかがでしょうかね。

山崎委員。

○山崎委員 全体の雰囲気じゃあやってみようという状況になってない中で試行することについては、冒険だなと思うんですね。もう少し詰めて全体が必要だな、やらにゃあいけんなどという雰囲気になった段階で試行することでない、生煮えの段階で試行していくということは、私は非常に不安な気持ちになるんですけども、そういったところについてどうでしょうかね。皆さんがこれから、これこそ自由討議で意思統一をせにゃあいけんときですから、意思統一のできた段階でそういう次のステップに進んでいくという方向でも私はいいと思うんですが、どうでしょうか。

○寺岡委員長 どうでしょうか、皆さん。

日域副委員長。

○日域委員 確かに生煮えというか、ある段階を固めずに次へいくと次の段階でおかしなことになることはあり得ますよね。

例えば、さっき9月入学と言いましたが、今こういう状況下で執行部のほうがどんなアイデアを出してくるのかコロナ対策の話ですけど、新聞ちらちら見たらお金配るというのは単純ですけども、それは当然ありますよね。給食費を無料にするとか、それから水道料金を何カ月か免除するとか、いろんな自治体からアイデアがあるんですけども、私それ見てぱっと思ったのが、給食費というのはまちの基準によって違いますけども、3割ぐらいの保護者は払ってないと思うんですね、今の準要保護まで免除されてますからね。だから、実際に給食費を無償にしたってすごいええことしたじゃんと思うけども、もともと所

得が非常に低い方は無料なんですよ。だからそうすると、いいことしたと思いながら勘違いがあるわけですね。調べてみないと分からないことがたくさんあるじゃないですか。議案になると議案に対して賛成・反対の立場しか言えないから、もうすごくそこが目の前にぶら下がってますから、特に上程されて委員会になればですよ。でもその前で何かかなりフリースークでしゃべれる場面があれば、あの人はああ言いよったけどわしゃ知らんかったんやということがあるはずですよ。そのときに、そうなんか。しゃべる人が主人公とは限らないですよ。しゃべる議員のほかにも聞いている議員もいるわけです。あいつあんなこと言うてほんとにかいなとかうそやろうというのもいいし、調べてみたら本当やったんやというのもいいし、いろんな勉強のとか材料をやり取りする場として自由討議は本来あるのかなという気がするんですけども、だから、もちろん議案じゃなくてもいいんですよ。議案じゃなくても勝手に皆さんの提案で、こんなことをやってみんかしてみんなが調べてきてああだこうだ言ってもいいんじゃないかとも思いますけども、ただ、その雰囲気作りをちゃんとしないと、何かやらせられたとか、受け身になったら面白くないですからね。だから、自分から積極的に参加してみようと思う人が一定以上いないと成り立たないと思いますから、その辺の土壌作りというのは要るかなと思いますが、すみません、以上です。

○寺岡委員長　ありがとうございます。

ほかにも御意見等あったら伺っておきたいんですが、どうでしょうかね。

いいですか。

まず、今はまだ全体でやっていこうという雰囲気ではないのではないかという意見もありましたけど、これまで約7～8カ月の間で、少なくとも皆さん方とは意見交換を重ねて、これを我々の特別委員会のテーマにしていきましょうということで気運が高まってきたもので、それをじゃあ実際に運用するにはどうしたらいいかという議論が今されているところです。ですので、その土壌の部分については今できているかなと、逆に我々自身が、委員お一人お一人が大竹市議会全体に対してこういうのをやっていきましょうと、盛り上げていきましょうというふうな御協力をいただく役割なんではないかなというふうに思います。

あとは、副委員長の御発言、材料のやり取り、確かにそのとおりだと思いますし、思いが一緒ですので、前回の会議でも副委員長に御発言いただいたとこで、ほかでやっているところもルールもあるけれども、大竹市のいろいろな大竹市議会の今の現状に合わせたやり方を独自性を持って見つければいいのかというふうな、そういった旨の御発言をいただいたと思います。ですんで、それ私すごい賛成なんです。ですので、じゃあ現状に照らし合わせるためには試行を繰り返しながら、これは小中委員の御発言ですかね、トライアル・アンド・エラーというのが大事というふうに以前、前々回ぐらいの会議で言ってくださったんですけど、そういったものをこの委員会では実践していきたいかなというふうに思います。

意思統一が図れてないというのはもちろんだと思います。なので、どんどん積極的に皆さんから御発言いただいてすり合わせていくと、ただ、最後の最後、もう細かなところまで

ばっちり合うか合わないかというところは議論を尽くしても合わないともありますし、合うところも見つかってくるでしょうし、実際にやってみてこうだったねと分かるところもあるでしょうし、なのでやはり試行を常任委員長さんのほうにお願いをしていきたいかなというふうには思ってるところです。

ただ、6月なり9月なりでタイミング良く討議テーマにふさわしいものが出るかどうかというところまでは、まだ分かりません。それは皆さんに説明できないので申し訳ないんですけども、お願いは早いうちにしておけばそのチャンスは早いうちに来るかなというふうには思います。

というところですが、いかがでしょうかね。

網谷委員、どうぞ。

○網谷委員 皆さんの意見を聞きますと、要するに何をテーマということ、これは分かると思うんですけど、これはもう決まっとるものと僕は思います。というのも議案配付がされたその時点でもうほとんどは生活環境委員会・総務文教委員会に付託されるわけですので、その中で決めるということは委員の皆さんの意見を諮るということになるんですが、皆さんの意見を聞くのはいいのですが、これも委員の皆さんいうことになりますと人数も多くなりますし、選ぶというのも大変大きな作業になろうかと思しますので、僕のイメージでは正副議長と正副委員長の4人ぐらいで決めていただいて、それを自由討議にかけるといことなんですが、ただ、自由討議にかけるのも、私、前回も申したとおり余り頻繁にするものじゃないと思います。というのも、そこはそういうところも含めてでございますが、それほど物すごい大事な議案として出てきた場合に、今僕が言いました正副議長、正副委員長でしっかり議案配付された時点で吟味していただいて、これに行きますいうんでやっていただいたら、僕はそれでいいんじゃないかということで、皆さんの意見も皆さんそれぞれ一応あるんですが、一応、議会改革特別委員会として審議進む方向で一応議案として出てるもので、進む方向で持って行って余り頻繁にやるものでないということと、それほど大事なことでありますので、正副委員長、正副議長ぐらいでしっかり議案として出た時点ですぐ協議していただいて委員会にかけるといこと、僕はそれでいいんじゃないかと思うんですが、以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

テーマの決め方について、具体的に今、アイデア、案を出してくださいました。ありがとうございます。

あと、今日特にこの件で御発言いただいてない方いらっしゃいますけど、よろしいですか、皆さん方。

小田上委員。

○小田上委員 今、日域副委員長のを聞いて政策研究会で自由討議というのは、言われたとおりなんだろうと思います。どうなんだろうと、自分の学びを深める場になるんだろうと思います。なので、政策研究会でやるべきだ、委員会でやるべきだ、どちらかで自由討議をやるべきだというのは決めるのは拙速かなと思います。両方の政策研究会でできる自由討議と委員会内でできる自由討議というのは、また性質が違うものかなと思いますんで、

両方とも取り入れることができるんじゃないかというのを探りながらやっていくべきかなと感じました。

それだけです。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

両方やるというのは両方試してみるとかそういう意味ですよ。

ほか、いかがでしょう。

小中委員。

○小中委員 ですから、私としては自由討議というのは、例えば議案ならば議案配付されてそれについて自由討議するというのは、賛成・反対というのものもあるんですけども、各個々人がどういうところにその議案の効果と、あと課題というか、ここら辺は問題点があるとか、そういうのを事前に話し合う手法としては、有効なんではないかと私は思います。だから、自由討議はやっぱりまだ生煮えかも分からないですけど、やる価値はあるんじゃないかと私は思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがですか。よろしいですかね。

さあ、どうでしょうか。もう少し具体的にこの場で、一応、すみません、元に戻します。

これまでのこの特別委員会の数カ月間の経緯の中で、研究課題の1つにこれは上がっています。具体的な実施に向けての研究を今してるわけですけども、そのためには、試行の手順を踏まなければならないというのは、まずは皆さん方御理解いただいてますかね。

試しにやってみる、簡単に言えばですね、というところがまず要るんじゃないかと思うんですけども、そこは御異論ないですか。どこかの、いつやるかは置いていて、どこかの時点で、それはないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 ありがとうございます。

そうすると、じゃあ今の委員会の進捗のままで常任委員長さんのほうに振るか、もう少しここで具体的なものを作ってから委員長さんをお願いをしていくかということだと思っはうんですよ。この辺をどうするかを今日決めておきたいんですけどもね。具体的なマニュアルに近いものをここで作って、これでやってくださいというふうをお願いするか、今の漠然とした中でこのタイミングで入れてみてくださいとか、一部だけ指定して委員長さんをお願いするか、どちらが皆さん方よろしいですか。

小田上委員。

○小田上委員 一番いいのは、ある程度のところを決めた上で、こうやってみてくださいというのが一番いいとは思いますが、ただ、何が問題なのか、どういう問題が起こり得るのかというのなかなか想定しづらいと思います。議題によりけりだと思いますし、実際にやってみないことには分からないことが多いんじゃないかなと思います。なので、少し両常任委員長には負担になると思うんですが、試しでやってみようというところは、1回やってみてダメなところだらけであれば、それを1つずつ修正していけばいいんじゃないか

などと思うので、試しでやって、今の状態から何か具体的に決まりそうな雰囲気が僕自身は感じられないので、やってみて課題を出すというほうがいいかなと思います。

○寺岡委員長 課題を出すためにやってみてもらおうということですね。

ほか、いかがですか。

でしたら、この件につきましては、6月定例会は常任委員会はこの特別委員会よりも先にありますので、その前に1回うちの委員会開いて、こんな感じでお願いしようと思うんですけどという、またこれもたたき台なんですけど、たたき台を皆さんにお示しして、そこで決まったものを次の委員会に間に合うように委員長さんにお願いするという方向ではいかがでしょうかね。たたき台が委員長さんにお願いするのを、いやこれはどうもこうもいかんよということになれば、もうしょうがないけど9月定例会まで延ばすしかないと思いますし。

いいですかね。定例会、次の両常任委員会の前に我々でもう一度集まって、そこを集中的に話をするという場面を持つと、ではその方向でいきたいと思います。

どうぞ。

○山崎委員 いわゆる6月定例会ということになると、いわゆる自粛で執行部も少ない、我々も時間でできるだけ質疑も控えて運営していこうという中で、自由討議の試行を入れて、私、それは機能がしないんじゃないかなという気がするんですが、そこらあたりはどうですか。

○寺岡委員長 いかがですか、皆さん。時間短縮の流れの中で6月はどうかという御心配を頂きましたけども、議長。

どうぞ。

○細川議長 今、山崎委員がおっしゃったことはもっともだと思います。ある意味非常事態でやっておりますので、どこまで時間を取って突っ込んでできるかというのは不安だというの、それは1点あるんですけど、もう一つさっきから委員会の方の中での自由討議にするのか、それとも政策研究会でやるのかという話があるんですけど、会議規則の中で可能かどうかというあたりをもう一回検討し、どういうケースでできるかというのを検討していただいて、余りそこら辺は外れずにやっていただきたいんで、ケースによっては9月定例会で試行をとというあたりも視野に入れて考えていただきたいなと思います。

○寺岡委員長 分かりました。

今の山崎委員と細川議長の御意見頂きまして、時期が悪いという話と会議規則をもう一度チェックして、それに外れないお願いをしなければいけないというところ、ここをじゃあ次の6月定例会の私たちの委員会の中ではやりましょうかね。会議規則で外れないかどうかという確認を。

ですので、先ほどの6月までに一度集まって委員長にお願いをするというのは、一旦保留というか、取り消しということにさせていただきたいと思います。

御賛同いただきかけた皆さんもいらっしゃいましたが、そういった背景がありますので、御理解いただきたいと思います。

では、今日出た御意見とあと会議規則について触れるということで、6月定例会では、

この自由討議に関して改めて委員会として詰めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

特に、この件について何かあれば、御発言いただいて結構ですけど、いかがですか。いいですかね。

山崎委員。

○山崎委員　たびたびすみません。

いわゆる自由討議の議題をどうするかということについては、その委員会の出席委員の賛同でもって決めるようにしていただきたい、なぜなら自らが発言して自由討議をするわけですから、討議をする自らが議題として選ばれんということは非常に残念な気がしますんで、総務文教委員会で自由討議をするんでありや総務文教委員会のメンバーに諮って自由討議の議題で議案とするかどうかを決めていくという格好で、私は委員に選定については任せるべきだというふうに思います。

以上です。

ごめんなさいね、中身に入って。

○寺岡委員長　山崎さん、今のは、たたき台の中にある何を討議テーマにするかというあたり、ここをしっかりと踏まえてくれという、そういうふうに思っただけよろしいですかね。とにかく前提として委員長の独断で討議の時間にするのではなくて、委員からの発議だろうと委員長の発案だろうと、とにかく委員の皆さんに諮った上で討議の時間を持たなければ、テーマを選ばなければならないというふうな、そういうことですよね。

○山崎委員　もちろん自由討議に参加するのは委員ですから、その委員の発議でもって自由討議を決めていくと。

○寺岡委員長　発議、承認でいいんですよね。

○山崎委員　要するに、自由討議をするのに、勝手に委員長が決めたり、議長や副議長が決めたりというんじゃないくて、委員会があるんですから委員会のメンバーが決めると、そうあるべきだと思うんですよ。討議するのは私自身ですから、自分が討議したくないのうと思ふ議題を出されるんよりは、このことを討議したいよねということについて、やっぱり自由討議の議題としてほしいという意味で、そういう意味です。

○寺岡委員長　じゃけん、それは委員の皆さんに諮るという、そういうことでいいんですよね。

○山崎委員　そうです。

○寺岡委員長　そうですね。じゃあ、その辺も改めてお伝えしておきましょう。

どうぞ、網谷委員。

○網谷委員　今、山崎委員の言われたとおりでございまして、私、先ほど言葉足らずがありましたが、まだ最終的に決めるのが正副議長、正副委員長ということなんで、それまでの各委員のこれをしてほしいとか、これを議題に上げてほしいというのは文書で出すとか、そういう方向でいいんで、この中で私の意見を通してくれとか、いろいろそういうことにしますと、もう時間がかかるばかりで、そういうことなんで、各委員が出すのは文書にしてからそれを事務局のほうに出して、それを正副委員長、議長に判断してもらって最終的

に決めていただくという解釈であります。お願いします。

○寺岡委員長　ありがとうございます。

正副委員長が判断する場面になるのかどうか分かりませんし、独断で決めることはなかなか難しいと思うんですが、恐らく網谷委員のおっしゃりたいのは、本来でいえば余り頻繁にするものではないから、何でもかんでも委員が言うだけ言うて何でもかんでもやるもんじゃないよと、そういったあたりだというふうに読み取ったんですけど、それでよろしかったですかね。

○網谷委員　そういうことです。

○寺岡委員長　ありがとうございました。

では、この件について、本日はこの程度にしておきたいと思います。

また、じゃあ、次回の6月会期中の我々の会議において、この辺について話をしたいと思います。特に、会議規則については、改めて皆さん方もしっかり確認をしておいていただきたいと思います。

じゃあ、この件は以上にしたいと思います。

続いて、決算特別委員会での要望事項について、これを今までも議題にして上げてきました。大きなところで、意見交換をしていく中で決算特別委員会の時期などにも意見が及んだ場面もありまして、そうなったときにこの秋すぐというのは難しいのではないかと、いうところで、今回は会議といいますか議題を終えたところです。

そこで、これについては、皆さん方に宿題を出させていただきたいんですけども、これも先ほどの自由討議の課題と同じように、決算特別委員会でのいろいろな意見、要望事項を執行部に伝える上でのどういったハードルがあるのかというのをまず抽出していきたいと思います。メリットとデメリットをしっかりと整理しながらやっていければと思うんですが、メリットも漠然と皆さんの中にはお持ちだと思います。個々でそれぞれお持ちだというふうに思います。それを一旦、表に出してまとめていきたいと思いますので、次回の会議のときに、これを求めたいと思いますので、その準備をしておいていただきたいと思います。

それか、ただ、事前に文章を頂いたとしても私も定例会期中ですので、まとめる時間というのができませんので、できれば次回の会議ではもう御披露いただいて、それを次の次の会議のときまでにまとめてたたいていくという方向が委員長としてはありがたいんですけど、それでいかがでしょうかね。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長　ありがとうございます。

では、この日程3の決算特別委員会での要望事項については、皆さん方それぞれ6月の会議までにお考えをまとめておいていただきたいと思います。お一人お一人に発言求めますので、よろしく願いいたします。

この件について、何かありますか。

副委員長、どうぞ。

○日域委員　細かい話で、言うべきかどうかと思いながら今言ってしまうんですけども、決

算のときにいろんな、予算もそうかもしれませんがデータが出てきますよね。長年いつも財政推計というのを見てるんですけども、財政推計なんていうのは、表に意味があるんじゃないくて、どういう前提でそれを書いたかに意味があるんですね。必ず前提が決まっているわけですけども、その中に一番大事なことは、固定資産税の課税対象です。償却資産がこれ以上増えないという前提、人口は変わらないとか全て今の状態を維持してやるんですけども、償却資産ってしょっちゅう企業は入れ替えてるわけですね。それをしないという前提ですから、必ず財政が数年後に落ち込むわけですよ。毎回同じなんですよ。でも実際落ち込まないんですよ。それを真顔でこんなに5年後に財政悪くなるとどうするんやとばかりかみたいなことを言ってる議員が毎回いるんですけども、あんたこんな前提条件知ってるんと言いたいですけども、やっぱりいろんな意味で知るべきことを知っておかないと議論にならないんですよ。だから、今回、コロナなんかもそうですけども、前提条件ぐちゃぐちゃで議論してますから、何のこともさっぱり分かりませんが、今の話とはちょっと違いますけども、やはり、例えば要望事項もそうですけども、その前段階、やっぱりこれは自由討議にも絡むのかもしれませんが、やはり毎回思うんですよ。過去10年間の財政推計並べてみたら同じが出てます。全部違います。5年後になったら全く違うと思います。だから、それを十年一日のごとく同じ表を見て同じことを言ってるのは、私正直寂しいんですけども。決算は次を見るための手段ですから、ぜひいいと思います。だから、いろんなことやったらいいと思いますし、今の話に反対するわけじゃもちろんないですけども、よろしくお願いします。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

では、次回開催は6月定例会中の6月15日が、今の時点、年間の計画では予定をされております。議会運営員会で正式に決定されましたら、また皆さん方にも通知が行くと思われますので、よろしくお願いいたします。

では、以上で、本日の会議は閉会したいと思います。また、次回よろしくお願いします。終わります。

10時58分 閉会